

質問 東京都は9月、都民向け防災ブック「東京防災」を作成し、都内全戸配布を行った。瑞穂町としても、住民の日常的な防災意識の向上や家庭での具体的な防災への準備に役立てるよう、この「東京防災」の積極的活用を提案する。

町長 町は、地域防災計画を基本に、避難所の見直しや医療拠点の整備のほか、個人住宅耐震関連助成などの事業を推進し、防災力の強化を図っている。今後、「東京防災」の知名度を生かし、鋭意取り組みたい。

町長 今後、UDを意欲した施策を推進していく。

町長 電力自由化の機を捉えて、契約のあり方の検討を

町長 順次、検討を開始したい。

容が、家庭・職場・学校などで大きな反響と関心を呼んでいる。備えや危機意識が向上するよう鋭意取り組む。



齋藤 成宏 議員（民主党）

防災ブック「東京防災」の積極的活用を

町長 知名度を生かし、鋭意取り組み

後、「東京防災」の知名度を生かし、災害リスクに備える知識を広められるよう、広報などで周知啓発するとともに、各種防災訓練、学校や各種団体の集会など、様々なチャンスをつかみ、災害に対する



全戸配布された「東京防災」

こんな質問もありました
ユニバーサルデザイン（UD）のハード・ソフト両面の活用を

町長 今後、UDを意欲した施策を推進していく。

町長 電力自由化の機を捉えて、契約のあり方の検討を

町長 順次、検討を開始したい。



小川 龍美 議員（公明党）

高齢者居場所づくり事業の取り組みを

町長 協働を基本に仕組み

質問 高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちとなり、社会との接点をなくして孤立することを防ぐためには、高齢者が気軽に集える居場所の設置が重要となる。高松市では、地域の集会所や公民施設、個人の家屋を利用して、老人クラブや自治会、趣味の会などが主催する居場所づくり事業を推進している。我が町も、このような居場所づくり事業に取り組みべきと考えるが、町長の所見を伺う。

町長 介護保険制度も大きく変わり、要支援者を含む高齢者には、地域に即したサービスを町独自で実施することが求められている。町では、保険制度の

再構築を最優先課題とせざるを得ない。よって、一般高齢者と認知症の方を対象とする居場所づくりは今後の課題となる。その実現には、運営主体を行政に限ることなく、地域の実情を踏まえた上で、当事者・地域・各種団体などが自主的に運営することも視点におくべきと考える。

今後、町民の皆様との協働を基本に取り組みたい。



「寄り合いハウスいこい」で行われている脳トレ教室

こんな質問もありました
感震ブレイカー設置補助制度の創設を

町長 関心はあるが、費用や誤作動などに課題があり、補助には踏み切れない。



下野 義子 議員（公明党）

「ヘルスケアポイント」の導入を

町長 現時点では、すぐに導入することは考えていない

質問 「ヘルスケアポイント」は、健診の受診や介護予防事業参加、ウォーキングなど、健康づくりへの取り組みにポイントが付与し、貯めたポイントが地域貢献のための寄付や商品券などに交換できる施策である。各種健診の受診や健康づくりへの動機づけとなるだけでなく、コミュニケーションや地域経済の活性化などに繋げていく事ができる。更に、医療費や介護費用の抑制にも寄与すると考える。わが町ならではの手法で取り組みべきと考えるが。

町長 「自助努力する人」に何らかの支援を「」という議論は承知して、現時点ではすぐに導入することは考えていない。今後、国から、保険者が実施する予防や健康づくりについて好事例が発表されると思うので、注視していきたいと考える。

町長 少くも慎重に取り組むべきと思うところであり、現時点ではすぐに導入することは考えていない。今後、国から、保険者が実施する予防や健康づくりについて好事例が発表されると思うので、注視していきたいと考える。

町長 読書推進にアニメーションなどの活用を

教育長 一部の学校で実施している。成果を見ながら研究を深めたい。

アニメーション
遊び・ゲームを通して、子供たちに読書することの楽しさを知ってもらい、読書力を引き出す読書教育法のひとつ。



残堀川ウォーキングの様子

こんな質問もありました
読書推進にアニメーションなどの活用を

教育長 一部の学校で実施している。成果を見ながら研究を深めたい。

アニメーション
遊び・ゲームを通して、子供たちに読書することの楽しさを知ってもらい、読書力を引き出す読書教育法のひとつ。



大坪 国広 議員（日本共産党）

国民健康保険の現状と「都道府県化」の対応について

町長 制度改正を注視していく

質問 27年5月、政府は市町村国保の「都道府県化」などを、平成30年度をめどに医療保険制度の改訂を決定した。町でも高齢化が毎年進行し、医療給付費が増加する中でも、誰もが安心して病院にかかれるよう、次の3点について町長の所見を伺う。

問① 27年度、保険証更新時の加入者数、短期証・資格証の発行数は、

町長 加入者数は6、124世帯で1万1、046人。短期証の交付は645世帯で1、181人。資格証は28世帯で45人。

問② 今後の保険料の推移は、

町長 町は26年度から28年度の3力年分保険料率の改定を進めている。29年度以降についても徐々に引き上げざるを得ない。

問③ 30年度予定の「都道府県化」の対応については、

町長 28年度の秋に標準保険料の算定ができるシステムが都道府県に配布される予定になっている。制度改正を注視し、住民が安心して医療が受けられるように努める。



町が発行している国民健康保険被保険者資格証

こんな質問もありました
「瑞穂町非核平和都市宣言」の制定を

町長 様々な活動を通して、平和を希求する町の姿勢は発信しており、改めて宣言することは考えていない。